

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年3月23日
【中間会計期間】	第53期中（自平成18年7月1日至平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社三東工業社
【英訳名】	SANTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 安弘
【本店の所在の場所】	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地
（注）上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。	
【最寄りの連絡場所】	滋賀県栗東市上鉤480番地
【電話番号】	077(553)1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大西 藤司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日
売上高(千円)	4,007,610	2,692,305	3,588,635	7,977,587	5,591,764
経常利益(経常損失)(千円)	93,074	87,700	323,564	88,357	178,519
中間(当期)純利益(純損失)(千円)	80,346	77,623	502,130	37,009	28,459
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円) (発行済株式総数)(株)	849,500 (6,860,000)	849,500 (6,860,000)	849,500 (6,860,000)	849,500 (6,860,000)	849,500 (6,860,000)
純資産額(千円)	3,394,555	3,276,098	2,800,246	3,355,004	3,354,364
総資産額(千円)	5,674,997	4,953,962	6,251,036	5,115,590	5,090,781
1株当たり純資産額(円)	494.83	477.57	408.20	489.07	488.97
1株当たり中間(当期)純利益 (純損失)金額(円)	11.71	11.32	73.20	5.39	4.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	8.00	8.00
自己資本比率(%)	59.8	66.1	44.8	65.6	65.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	391,927	536,117	1,194,747	276,857	39,221
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	39,541	168,287	10,419	8,655	143,394
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	68,266	95,458	945,739	68,376	54,723
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	1,066,262	939,736	1,002,130	1,212,108	1,261,557
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	111 [17]	103 [14]	95 [20]	110 [12]	96 [16]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社には子会社ならびに関連会社が存在しませんので、企業集団は構成されておられません。
また、当社の主たる事業内容は前期有価証券報告書に記載のとおりであり、変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年12月31日現在

事業部門名	従業員数(人)	臨時従業員数(人)
管理部門	15	2
建設部門		
土木部門		
一般土木部門	37	3
舗装部門	9	6
地下技術部門	16	1
建築部門	18	8
合計	95	20

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	95 (20)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員の定年は、満60歳に達した日としております。

ただし、会社が必要と認めたときは、嘱託として期限を決めて再雇用することがあります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、原油の高騰による景気への悪影響が懸念されたものの米国企業の好業績と中国・韓国等アジア諸国の経済が総じて拡大傾向で推移したことにより国内企業の業績も堅調に推移いたしました。しかしながら建設業界におきましては、依然として明るい兆しが見えないまま厳しい過当競争に見舞われ建設不況は益々深刻化する様相となっております。

このような環境下でありまして、当社は総力を挙げて受注の確保と原価削減等経営基盤の強化に取組み業績向上のため努力をして参りましたが当上半期においては厳しい内容となりました。また当上半期において繰延税金資産の取崩しを実施して220百万円を計上いたしました結果、当中間会計期間の業績は、受注高3,458百万円（前年同期比15.5%増）、売上高3,588百万円（同33.3%増）、経常損失323百万円（前年同期は経常損失87百万円）、中間純損失502百万円（前年同期は中間純損失77百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末より259百万円減少し、当中間会計期間末には1,002百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,194百万円の減少（前年同期は536百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、10百万円の減少（前年同期は168百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、945百万円の増加（前年同期は95百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入れによる収入であります。

2【受注高及び完成工事高の状況】

(1) 建設事業

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越工事高 (千円)	期中受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前上半期 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	土木部門	2,269,915	1,863,669	4,133,584	1,875,317	2,258,267
	建築部門	1,272,096	1,131,536	2,403,633	816,988	1,586,645
	計	3,542,011	2,995,206	6,537,218	2,692,305	3,844,912
当上半期 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	土木部門	2,241,465	1,610,989	3,852,455	1,452,446	2,400,009
	建築部門	2,256,607	1,847,500	4,104,107	2,136,189	1,967,918
	計	4,498,073	3,458,489	7,956,563	3,588,635	4,367,927
前期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	土木部門	2,269,915	3,558,475	5,828,390	3,586,924	2,241,465
	建築部門	1,272,096	2,989,350	4,261,447	2,004,839	2,256,607
	計	3,542,011	6,547,826	10,089,837	5,591,764	4,498,073

(注) 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

受注工事高及び完成工事高について

当社における受注工事高は、大型工事の受注により上半期、下半期のいずれかに偏り、完成工事高については工事進行基準の適用により上半期、下半期はほぼ均衡するものと推定されます。

区分	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (A) (千円)	上半期 (B) (千円)	(B)/(A) %	1年通期 (C) (千円)	上半期 (D) (千円)	(D)/(C) %
第50期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	8,955,142	6,005,027	67.1	6,889,236	3,060,440	44.4
第51期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	5,511,986	2,443,476	44.3	7,977,587	4,007,610	50.2
第52期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	6,547,826	2,995,206	45.7	5,591,764	2,692,305	48.1
第53期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	-	3,458,489	-	-	3,588,635	-

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前上半期 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	土木部門	587,962	1,287,354	1,875,317
	建築部門	87,394	729,594	816,988
	計	675,356	2,016,949	2,692,305
当上半期 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	土木部門	759,874	692,571	1,452,446
	建築部門	683,143	1,453,046	2,136,189
	計	1,443,018	2,145,617	3,588,635

前上半期の完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名
飛鳥建設㈱	湖南浄化センター建設工事その49
滋賀県	北垣外谷補助通常砂防・中野1号地区急傾斜地崩壊対策工事
日本下水道事業団	甲賀市信楽浄化センター建設工事その2
(有)からすま農産	アグリチャレンジャー支援事業・体験農園建設工事
生活共同組合コープしが	南草津センター新築工事

当上半期の完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名
日本下水道事業団	甲賀市信楽浄化センター建設工事その2
滋賀県企業庁	南部上水拡張事業 甲西ライン岩根工区送水管工事
滋賀県	琵琶湖流域下水道 東北部彦根第二幹線 河瀬工区管渠工事
甲賀市	小原小学校校舎改築建築工事
三菱化学エンジニアリング㈱	三菱樹脂㈱G地区新建屋新築工事

手持工事高(平成18年12月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
土木部門	1,717,885	682,123	2,400,009
建築部門	1,945,068	22,850	1,967,918
計	3,662,953	704,973	4,367,927

手持工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名	完成予定
滋賀県	琵琶湖流域下水道東北部彦根第二幹線河瀬工区管渠工事	平成20年6月
日本下水道事業団	甲賀市信楽浄化センター建設その2	平成19年3月
滋賀県企業庁	安養寺・池田本町工区緊急連絡管工事	平成19年3月
(有)マーツ	栗東アートホテル新築工事	平成19年10月
トヨタカローラ滋賀㈱	トヨタカローラ大津店新築工事	平成19年4月

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動としては、主として地下技術部門における「新工法の研究及び新機械の技術開発」及びその他の工事部門（土木・舗装工事部門、建築工事部門）における既存工法・機械設備の「改良、改善、応用等」を行っております。

(2) 研究開発活動方針

当社の研究開発は、近年の顧客ニーズ、とりわけ環境に配慮した自然にやさしい工法、かつ低コスト工法を模索し、最適工法として新たに導入、また改善し、同業他社との差別化を具現することにより、なお一層の社会的貢献を行うことを最終目的としております。そのために、地下技術部門においては、当社独自の連続壁工法、地盤改良工法、住宅矯正工法を武器とする地下の基礎分野、またその他の工事部門においては環境対策工法、とりわけ省エネルギー対策、建設廃材の削減及びリサイクル化、水質及び土壌の浄化等、各種建設プロジェクトにおいて、今までに蓄積してきたノウハウをより高度なものへと発展させることを主眼とした研究開発活動を行っております。

この目的を達成するための基本活動として、主に下記の項目を取組んでおります。

- 1) TRD、JST工法における排泥残土の削減研究
- 2) 排泥残土のリサイクル工法の導入、研究
- 3) 汚染土壌の調査、研究、対策工法の研究
- 4) 水質及び土壌の浄化のための低コスト工法の研究
- 5) 住宅矯正のための調査、研究、対策工法の研究
- 6) 橋梁床版の耐震増厚工法の研究
- 7) 省エネルギータイプの設備及び健康対策のための材料の調査及び採用
- 8) 建設廃材の削減とリサイクル化を可能とする仮設材の調査及び採用

(3) 当中間会計期間の研究開発活動及び今後の研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動の総額は、8,840千円であります。

その主要な研究開発活動は、地下技術部門における土壌の浄化のための地質汚染機構解明の基本的な研究と土壌浄化の機械研究開発及び住宅矯正に伴う工法開発に重点をおきました。

今後の研究開発活動といたしましては、土壌汚染浄化と住宅矯正工法をさらに調査研究を重ね具体的な施工指針の確立を図り、なお且つ低コストで競争力のある工法を確立したいと考えております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間末において、前事業年度末に計画中であった設備の新設・売却について完了したものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

区分	設備の内容	予算額 (千円)	既払額 (千円)	今後の 所要額 (千円)	完了年月
機械設備等 新規設備	車両	6,000	16,941	-	平成18年12月
合計		6,000	16,941	-	-

(注) 1. 新規設備は、地下技術部門における施工能力の向上のためのものです。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月23日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,860,000	同左	ジャスダック証券取引所	(注)
計	6,860,000	同左	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年7月1日～平成18年12月31日	-	6,860,000	-	849,500	-	625,900

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社東物産	滋賀県栗東市上鉤480番地	881	12.84
中川 行夫	滋賀県草津市西渋川	341	4.97
三東工業社従業員持株会	滋賀県栗東市上鉤480番地	302	4.40
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町 1 番38号	280	4.08
猪股 安弘	滋賀県大津市中央	184	2.69
東 しづゑ	滋賀県甲賀市甲賀町鳥居野	182	2.65
中川 徹	滋賀県草津市西渋川	165	2.41
太洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳森町107	160	2.33
大西 藤司	滋賀県甲賀市信楽町黄瀬	159	2.32
加藤 エミ	滋賀県甲賀市信楽町勅旨	152	2.22
計	-	2,806	40.91

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,850,000	6,850	(注)
単元未満株式	普通株式 10,000	-	(注)
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	6,850	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	258	249	246	240	232	220
最低(円)	227	229	225	230	203	207

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、また当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、みずず監査法人により中間監査を受けております。なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付をもって名称をみずず監査法人に変更しております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金預金		1,263,464		1,325,837		1,585,283	
2. 受取手形	3	243,238		92,811		208,253	
3. 完成工事未収入金		1,859,451		3,029,631		1,435,179	
4. 販売用不動産		-		664,449		352,514	
5. その他	4	312,751		170,640		328,295	
貸倒引当金		598		-		598	
流動資産合計		3,678,306	74.2	5,283,371	84.5	3,908,927	76.8
固定資産							
(1) 有形固定資産	1、2						
1. 機械装置		164,968		140,205		149,066	
2. 土地		250,692		250,692		250,692	
3. その他		280,451		268,411		267,508	
有形固定資産計		696,112		659,309		667,267	
(2) 無形固定資産		27,906		21,207		24,630	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		306,492		233,351		259,819	
2. 破産債権、更生 債権等		749,912		22,194		22,194	
3. その他		194,535		83,757		260,605	
貸倒引当金		699,303		52,155		52,663	
投資その他の資 産計		551,637		287,147		489,956	
固定資産合計		1,275,655	25.8	967,664	15.5	1,181,853	23.2
資産合計		4,953,962	100.0	6,251,036	100.0	5,090,781	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		131,020		108,490		112,770	
2. 工事未払金		968,858		1,724,878		1,138,596	
3. 短期借入金	2	150,000		1,000,000		-	
4. 未払法人税等		7,308		6,159		-	
5. 未成工事受入金		242,968		390,851		256,565	
6. 完成工事補償引当 金		15,760		16,530		13,200	
7. 工事損失引当金		-		53,681		-	
8. その他	4	109,805		94,762		160,275	
流動負債合計		1,625,720	32.8	3,395,353	54.3	1,681,406	33.0
固定負債							
1. 役員退職慰労引当 金		17,183		10,812		20,549	
2. その他		34,960		44,623		34,462	
固定負債合計		52,143	1.1	55,436	0.9	55,011	1.1
負債合計		1,677,863	33.9	3,450,789	55.2	1,736,417	34.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		849,500	17.1	-	-	-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		625,900		-	-	-	-
資本剰余金合計		625,900	12.6	-	-	-	-
利益剰余金							
1. 利益準備金		188,250		-	-	-	-
2. 任意積立金		1,540,000		-	-	-	-
3. 中間未処理損失		14,409		-	-	-	-
利益剰余金合計		1,713,840	34.6	-	-	-	-
その他有価証券評価 差額金		86,857	1.8	-	-	-	-
資本合計		3,276,098	66.1	-	-	-	-
負債資本合計		4,953,962	100.0	-	-	-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	849,500	13.6	849,500	16.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		-	-	625,900		625,900	
資本剰余金合計		-	-	625,900	10.0	625,900	12.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	188,250		188,250	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		-	-	1,540,000		1,540,000	
繰越利益剰余金		-	-	465,336		91,673	
利益剰余金合計		-	-	1,262,913	20.2	1,819,923	35.7
株主資本合計		-	-	2,738,313	43.8	3,295,323	64.7
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	61,932	1.0	59,040	1.2
評価・換算差額等 合計		-	-	61,932	1.0	59,040	1.2
純資産合計		-	-	2,800,246	44.8	3,354,364	65.9
負債・純資産合計		-	-	6,251,036	100.0	5,090,781	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
完成工事高		2,692,305	100.0	3,588,635	100.0	5,591,764	100.0			
完成工事原価		2,562,021	95.2	3,683,925	102.7	5,353,946	95.7			
完成工事総利益又は 完成工事総損失()		130,284	4.8	95,289	2.7	237,818	4.3			
販売費及び一般管理 費		223,632	8.3	242,228	6.7	431,926	7.7			
営業損失		93,347	3.5	337,517	9.4	194,108	3.4			
営業外収益										
受取利息配当金		1,503		1,560		4,383				
受取賃貸料		4,495		13,812		8,995				
その他		1,601		3,314		7,184				
営業外収益計		7,599	0.3	18,687	0.5	20,562	0.4			
営業外費用										
支払利息		144		3,902		1,448				
支払保証料		1,808		831		3,524				
営業外費用計		1,952	0.1	4,733	0.1	4,973	0.1			
経常損失		87,700	3.3	323,564	9.0	178,519	3.1			
特別利益										
貸倒引当金戻入益		1,698		518		138,840				
完成工事補償引当 金戻入益		-		-		805				
固定資産売却益	2	130,028		1,796		149,744				
破産債権配当金		-		44,037		-				
特別利益計		131,727	4.9	46,351	1.3	289,390	5.1			
特別損失										
固定資産処分損		30		32		554				
販売用不動産評価 損		7,450		-		7,450				
減損損失	3	55,603		-		55,603				
役員退職功労加算 金		31,608		-		31,608				
特別損失計		94,691	3.5	32	0.0	95,216	1.7			
税引前中間(当期) 純利益(純損 失)		50,665	1.9	277,244	7.7	15,654	0.3			
法人税、住民税及 び事業税		4,413		4,550		9,009				
更生による還付税 額		-		-		6,069				
法人税等調整額		22,545	26,958	1.0	220,335	224,885	6.3	15,744	12,805	0.2
中間(当期)純利益 (純損失)		77,623	2.9	502,130	14.0	28,459	0.5			
前期繰越利益		63,214		-		-				
中間未処理損失		14,409		-		-				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年6月30日残高（千円）	849,500	625,900	625,900	188,250	1,540,000	91,673	1,819,923	3,295,323
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（千円）	-	-	-	-	-	54,880	54,880	54,880
中間純損失（千円）	-	-	-	-	-	502,130	502,130	502,130
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	557,010	557,010	557,010
平成18年12月31日残高（千円）	849,500	625,900	625,900	188,250	1,540,000	465,336	1,262,913	2,738,313

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年6月30日残高（千円）	59,040	59,040	3,354,364
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（千円）	-	-	54,880
中間純損失（千円）	-	-	502,130
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	2,892	2,892	2,892
中間会計期間中の変動額合計（千円）	2,892	2,892	554,117
平成18年12月31日残高（千円）	61,932	61,932	2,800,246

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年6月30日残高（千円）	849,500	625,900	625,900	188,250	1,520,000	138,094	1,846,344	3,321,744
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立（千円）	-	-	-	-	20,000	20,000	-	-
剰余金の配当（千円）	-	-	-	-	-	54,880	54,880	54,880
当期純利益（千円）	-	-	-	-	-	28,459	28,459	28,459
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	20,000	46,420	26,420	26,420
平成18年6月30日残高（千円）	849,500	625,900	625,900	188,250	1,540,000	91,673	1,819,923	3,295,323

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年6月30日残高（千円）	33,259	33,259	3,355,004
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立（千円）	-	-	-
剰余金の配当（千円）	-	-	54,880
当期純利益（千円）	-	-	28,459
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	25,780	25,780	25,780
事業年度中の変動額合計（千円）	25,780	25,780	639
平成18年6月30日残高（千円）	59,040	59,040	3,354,364

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 (純損失)		50,665	277,244	15,654
減価償却費		38,322	27,941	75,836
減損損失		55,603	-	55,603
役員退職慰労引当金の減少額		68,398	9,736	65,032
工事損失引当金の増加額		-	53,681	-
賞与引当金の減少額		31,178	-	31,178
完成工事補償引当金の増加額(減少額)		1,790	3,330	4,350
貸倒引当金の減少額		1,698	1,107	648,338
受取利息及び受取配当金		1,503	1,560	4,383
支払利息		144	3,902	1,448
固定資産売却益		130,028	1,796	149,744
固定資産処分損		30	32	554
販売用不動産評価損		7,450	-	7,450
売上債権の減少額(増加額)		219,385	1,479,010	239,869
販売用不動産の増加額		-	311,935	177,000
材料貯蔵品の減少額		1,520	3,661	3,636
破産債権、更生債権等の減少額		-	-	727,718
仕入債務の増加額 (減少額)		297,003	582,001	145,515
未払金の増加額		94,784	15,064	84,653
未払消費税等の増加額 (減少額)		9,651	12,800	12,800
未成工事受入金の増加額		200,289	134,286	213,885
その他の流動資産の減少額 (増加額)		2,166	155,658	166,183
その他の流動負債の増加額 (減少額)		65,172	38,766	102,046
その他		8	508	8
小計		520,410	1,184,014	19,867

		前中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	前事業年度の要約キャ ッシュ・フロー計算書 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		1,554	1,632	4,362
利息の支払額		827	8,229	1,448
法人税等の支払額		16,433	4,134	22,268
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		536,117	1,194,747	39,221
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期預金の預入による支 出		345,000	345,000	345,000
定期預金の払戻による収 入		345,000	345,000	345,000
有形固定資産の取得によ る支出		9,272	18,775	18,635
有形固定資産の売却によ る収入		177,240	6,380	193,640
無形固定資産の取得によ る支出		586	500	1,346
投資有価証券の有償減資 による収入		1,184	-	1,184
貸付けによる支出		-	2,000	33,000
貸付金の回収による収入		1,639	2,556	3,469
その他の固定資産の減少 額(増加額)		1,918	1,918	1,918
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		168,287	10,419	143,394
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入れによる収入		150,000	1,200,000	550,000
短期借入金返済による 支出		-	200,000	550,000
配当金の支払額		54,541	54,260	54,723
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		95,458	945,739	54,723
現金及び現金同等物の増加 額(減少額)		272,371	259,427	49,449
現金及び現金同等物期首残 高		1,212,108	1,261,557	1,212,108
現金及び現金同等物中間期 末(期末)残高		939,736	1,002,130	1,261,557

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法によっております。 材料貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 材料貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～50年 機械装置 2～7年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に関するかし担保及びアフターサービス等の費用に充てるため、中間期末に至る一年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に関するかし担保及びアフターサービス等の費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(追加情報) 従来、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりましたが、平成17年6月30日付で退職金制度を廃止いたしました。この退職金制度廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施しました。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)</p>	<p>(3)</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年7月11日開催の取締役会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。</p> <p>(5) 工事損失引当金 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持ち工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 低価格による非常に厳しい受注状況等建設業界の環境の変化に伴い、受注採算管理の精度を従来よりも向上させた結果、工事損失見込額の重要性が増したため、将来発生が見込まれる工事損失に備えるために引当金を計上することといたしました。なお、この変更により、従来の方法と比較して営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は47,221千円増加しております。</p>	<p>(3)</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
4. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会、平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は55,603千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会、平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は55,603千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は3,354,364千円であり、当会計基準の適用による影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間期末の「投資有価証券」の金額は211,395千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「販売用不動産」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間期末の「販売用不動産」の金額は、175,514千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額	2,386,383千円	2,368,879千円	2,353,807千円
2 担保提供資産	<p>土地 95,183千円</p> <p>建物 117,285千円</p> <hr/> <p>計 212,469千円</p>	<p>土地 95,183千円</p> <p>建物 109,384千円</p> <hr/> <p>計 204,568千円</p>	<p>土地 95,183千円</p> <p>建物 112,814千円</p> <hr/> <p>計 207,997千円</p>
担保資産に対応する債務	<p>短期借入金 150,000千円</p> <p>金融機関からの支払保証 68,292千円</p>	<p>短期借入金 1,000,000千円</p> <p>金融機関からの支払保証 396,531千円</p>	<p>短期借入金 千円</p> <p>金融機関からの支払保証 千円</p>
3 中間期末(期末)日が休日(金融機関の休業日)にあたる場合の中間期末(期末)日満期手形	<p>中間期末日が休日(金融機関の休業日)につき、中間期末日満期手形を交換日に入出金の処理をする方法によっております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 24,006千円</p>	<p>中間期末日が休日(金融機関の休業日)につき、中間期末日満期手形を交換日に入出金の処理をする方法によっております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 105千円</p>	
4 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)																															
1 減価償却実施額	有形固定資産 32,392千円 無形固定資産 4,026千円	有形固定資産 22,116千円 無形固定資産 3,923千円	有形固定資産 65,391千円 無形固定資産 8,062千円																															
2 固定資産売却益の内訳	土地 120,778千円 機械装置 9,250千円 計 130,028千円	車両運搬具 96千円 機械装置 1,700千円 計 1,796千円	土地 120,778千円 その他 28,965千円 計 149,744千円																															
3 減損損失	<p>当社は各事業部門別の事業用資産、共用資産、及び遊休資産にグループピングしており、当事業年度において以下の資産について減損損失を認識しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場 所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>滋賀県 甲賀市</td> <td>36,411</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>同上</td> <td>19,191</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>55,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の保有する遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55,603千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については主要なものは不動産鑑定評価額により、それ以外のものについては固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。</p>	用途	種類	場 所	減損損失 (千円)	遊休	土地	滋賀県 甲賀市	36,411	遊休	建物	同上	19,191	計			55,603	<p>当社は各事業部門別の事業用資産、共用資産、及び遊休資産にグループピングしており、当事業年度において以下の資産について減損損失を認識しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場 所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>滋賀県 甲賀市</td> <td>36,411</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>同上</td> <td>19,191</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>55,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の保有する遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55,603千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については主要なものは不動産鑑定評価額により、それ以外のものについては固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。</p>	用途	種類	場 所	減損損失 (千円)	遊休	土地	滋賀県 甲賀市	36,411	遊休	建物	同上	19,191	計			55,603
用途	種類	場 所	減損損失 (千円)																															
遊休	土地	滋賀県 甲賀市	36,411																															
遊休	建物	同上	19,191																															
計			55,603																															
用途	種類	場 所	減損損失 (千円)																															
遊休	土地	滋賀県 甲賀市	36,411																															
遊休	建物	同上	19,191																															
計			55,603																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

(当中間会計期間)(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,860,000	-	-	6,860,000
合計	6,860,000	-	-	6,860,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	54,880	8	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(前事業年度)(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,860,000	-	-	6,860,000
合計	6,860,000	-	-	6,860,000

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年9月29日 定時株主総会	普通株式	54,880	8	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	54,880	利益剰余金	8	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 千円
現金預金勘定 1,263,464	現金預金勘定 1,325,837	現金預金勘定 1,585,283
有価証券勘定 21,271	有価証券勘定 21,292	有価証券勘定 21,274
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 345,000	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 345,000	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 345,000
現金及び現金同等物 939,736	現金及び現金同等物 1,002,130	現金及び現金同等物 1,261,557

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)
(前中間会計期間)
有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成17年12月31日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	134,748	280,482	145,734
合計	134,748	280,482	145,734

(注) その他有価証券で時価のある株式については、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っておりません。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前中間会計期間末及び当中間会計期間末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

	前中間会計期間末(平成17年12月31日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
中期国債ファンド	11,270	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	10,001	
非上場株式	26,010	

(当中間会計期間)
有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成18年12月31日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	134,748	207,341	72,592
合計	134,748	207,341	72,592

(注) その他有価証券で時価のある株式については、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っておりません。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前中間会計期間末及び当中間会計期間末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

	当中間会計期間末（平成18年12月31日）	
	中間貸借対照表計上額（千円）	
その他有価証券		
中期国債ファンド		11,283
フリー・ファイナンシャル・ファンド		10,009
非上場株式		26,010

（前事業年度）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度（平成18年6月30日）		
	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	134,748	233,809	99,061
合計	134,748	233,809	99,061

（注） その他有価証券で時価のある株式については、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っておりません。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前期末及び当期末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度（平成18年6月30日）	
	貸借対照表計上額（千円）	
その他有価証券		
中期国債ファンド		11,272
フリー・ファイナンシャル・ファンド		10,001
非上場株式		26,010

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(当中間会計期間)(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(前事業年度)(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(前中間会計期間)(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(前事業年度)(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

(前中間会計期間)(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、持分法損益等を記載しておりません。

(当中間会計期間)(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、持分法損益等を記載しておりません。

(前事業年度)(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、持分法損益等を記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
1株当たり純資産額	477円57銭	408円20銭	488円97銭
1株当たり中間(当期)純利益(純損失)	11円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	73円20銭 同左	4円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は、1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
中間(当期)純利益(純損失)(千円)	77,623	502,130	28,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(純損失)(千円)	77,623	502,130	28,459
期中平均株式数(株)	6,860,000	6,860,000	6,860,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月28日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月23日

株式会社三東工業社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 深井 和巳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三東工業社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三東工業社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月20日

株式会社三東工業社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 深 井 和 巳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三東工業社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三東工業社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。